

臨地実習における感染症対策

横浜医療センター附属横浜看護学校の臨地実習における新型コロナ感染防止対策は以下の通りです。

I. 学生の感染予防対策

- ・学生は行動記録を記載している。
- ・毎日登校前および実習直前の検温を行い、37.0°C未満の場合に実習を可としている。37.0°C以上の発熱の場合には、解熱後48時間経過と症状がないことを確認して登校する。
- ・飲食時以外のマスクの着用をしている。
- ・登校時、外部からの入校時、その他において手洗いおよび手指消毒を励行している。
- ・各教室の机、椅子等を含む使用物品は、使用前後にアルコールまたは次亜塩素ナトリウムによる消毒を行っている。

II. 臨地実習への準備

- ・実習生に向けてICT看護師より感染予防対策の講義を行っている。
- ・マスクの着用、検温、体調確認、行動記録の記載を行っている。
- ・登下校については、ラッシュ時間をさけるよう時差で登下校をさせる。ただし、社会状況を判断し実習時間を調整していく。
- ・実習施設での3密防止
 - 待機場所の確保を行っている。
 - 実習場での学生の人数の調整を行っている。
 - 対面でのカンファレンスは、間隔をあけて実施している。
- ・食事は、対面しないように行っている。ただし、実習の場において利用者と時間・場所を共有して食事をする場合には、施設側の判断で行う。
- ・外部実習において、学生のマスクおよび手指消毒を持参する。
- ・その他、実習受け入れ施設の感染対策の提示により実施している。

令和2年5月20日